

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第124期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 今井信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 安藤泰己

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	平成22年度 第1四半期連結 累計(会計)期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	24,482	24,061	96,662
経常利益	百万円	4,493	4,660	8,881
四半期純利益	百万円	2,976	2,645	—
当期純利益	百万円	—	—	4,322
純資産額	百万円	239,018	253,726	257,738
総資産額	百万円	4,233,014	4,387,611	4,302,261
1株当たり純資産額	円	818.79	873.26	889.50
1株当たり四半期純利益 金額	円	11.27	10.02	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	16.37
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.10	5.25	5.45
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	98,166	19,840	145,573
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△101,992	△23,402	△162,053
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△808	△797	9,780
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	51,736	45,297	49,666
従業員数	人	2,744	2,765	2,638

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	2,765 [1,127]
---------	--------------------

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員（ただし、連結会社間の出向者を含む）であります。
2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員1,124人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、[]内に嘱託及び臨時雇員の当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	2,471 [967]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員であります。
2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員965人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、[]内に嘱託及び臨時雇員の当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、輸出関連企業を中心に、緩やかな回復基調のもとで推移いたしました。一方、欧州の信用不安や米国経済の先行き懸念、国内における景気対策効果の一巡などから、依然として先行き不透明な状態が続いてまいりました。

このような中、当行は、第4次長期経営計画（期間：3年間、平成22年4月～平成25年3月）をスタートさせ、お客さまとの相互理解を図るための「対話力」の更なる強化に取り組んでまいります。きめ細かい対話を通じてお客さまを一層“熟知”し、多様化するニーズを的確に把握するとともに、課題の解決や付加価値の高いサービスの提供に努めてまいります。具体的には、「3つのブランド戦略」（①お客さまの企業価値向上などを目指す「ネットワークのしがぎん」、②お客さまのアジアビジネスをサポートする「アジアに強いしがぎん」、③環境経営を実践する「CSRのしがぎん」）の各分野で多面的な“知恵と親切の提供”に努めてまいります。

預金等（譲渡性預金を含む）は、当第1四半期連結会計期間中に個人預金を中心に前連結会計年度末比101,451百万円増加し、3,985,381百万円（うち預金は3,866,855百万円）となりました。一方、貸出金は事業性貸出の減少を主因に同39,088百万円減少して、2,675,279百万円となりました。また、総資産の当第1四半期連結会計期間末残高は4,387,611百万円で前連結会計年度末に比べて85,350百万円の増加、純資産額の同残高は253,726百万円で同4,011百万円の減少となりました。

損益につきましては、経常利益は前年同期比166百万円増益の4,660百万円、四半期純利益は同330百万円減益の2,645百万円となりました。

また、セグメントの業績は、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載をしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4,368百万円減少し、45,297百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間中の営業活動による資金は19,840百万円の増加となりました。前年同期比では78,326百万円減少しておりますが、この主な要因は、コールローン等の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間中に支出した投資活動による資金は23,402百万円で前年同期比78,589百万円減少いたしました。この主な要因は、有価証券の売却及び償還による収入の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間中に財務活動により支出した資金は797百万円となり、前年同期比10百万円減少いたしました。この主な要因は、自己株式の取得による支出の減少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更、または、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	—	三重法人営業 部	三重県四日市 市	営業所	—	142.36	平成22年6月

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月
						総額	既支払額			
当行	—	山東支店	滋賀県米原市	移転	店舗	220	—	自己資金	平成 22年7月	平成 23年1月
		高月支店	滋賀県長浜市	移転	店舗	262	—	自己資金	平成 22年7月	平成 23年2月
		本店ほか	滋賀県大津市 ほか	—	事務機械	1,402	—	自己資金	—	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	265,450,406	265,450,406	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	265,450	—	33,076,966	—	23,942,402

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 1,479,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,863,000	260,863	—
単元未満株式	普通株式 3,108,406	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406	—	—
総株主の議決権	—	260,863	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式844株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	1,479,000	—	1,479,000	0.55
計	—	1,479,000	—	1,479,000	0.55

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	597	561	535
最低(円)	560	488	487

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

なお、平成22年6月25日の株主総会において取締役就任いたしました、森谷 圭一、岩崎 博は、それぞれ総務部長、システム部長の委嘱を受けました。

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	45,660	50,063
コールローン及び買入手形	179,835	64,523
買入金銭債権	18,456	18,122
商品有価証券	1,089	1,046
金銭の信託	5,827	5,776
有価証券	※2 1,352,584	※2 1,339,054
貸出金	※1 2,675,279	※1 2,714,367
外国為替	3,791	3,669
その他資産	46,260	43,341
有形固定資産	※3 59,356	※3 59,159
無形固定資産	4,222	4,638
繰延税金資産	1,163	1,244
支払承諾見返	27,451	30,001
貸倒引当金	△33,368	△32,735
投資損失引当金	△0	△13
資産の部合計	4,387,611	4,302,261
負債の部		
預金	3,866,855	3,781,025
譲渡性預金	118,525	102,904
コールマネー及び売渡手形	133	309
債券貸借取引受入担保金	3,633	16,332
借入金	30,898	30,388
外国為替	61	43
社債	20,000	20,000
その他負債	41,869	39,756
退職給付引当金	11,588	11,092
役員退職慰労引当金	254	247
睡眠預金払戻損失引当金	691	691
利息返還損失引当金	176	191
偶発損失引当金	390	366
繰延税金負債	368	150
再評価に係る繰延税金負債	10,931	10,959
負ののれん	56	59
支払承諾	27,451	30,001
負債の部合計	4,133,884	4,044,522

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,970	23,970
利益剰余金	125,658	123,762
自己株式	△920	△916
株主資本合計	181,785	179,892
その他有価証券評価差額金	38,407	44,550
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	10,318	10,359
評価・換算差額等合計	48,726	54,909
少数株主持分	23,215	22,935
純資産の部合計	253,726	257,738
負債及び純資産の部合計	4,387,611	4,302,261

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
経常収益	24,482	24,061
資金運用収益	17,455	16,696
(うち貸出金利息)	12,723	12,159
(うち有価証券利息配当金)	4,602	4,403
役務取引等収益	3,121	3,152
その他業務収益	3,077	3,438
その他経常収益	828	773
経常費用	19,989	19,400
資金調達費用	2,605	2,175
(うち預金利息)	2,263	1,838
役務取引等費用	907	900
その他業務費用	1,763	1,767
営業経費	12,943	12,817
その他経常費用	※1 1,769	※1 1,740
経常利益	4,493	4,660
特別利益	342	131
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	342	130
特別損失	24	71
固定資産処分損	24	21
減損損失	—	35
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	13
税金等調整前四半期純利益	4,812	4,720
法人税、住民税及び事業税	208	532
法人税等調整額	1,407	1,254
法人税等合計	1,615	1,787
少数株主損益調整前四半期純利益		2,932
少数株主利益	219	286
四半期純利益	2,976	2,645

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,812	4,720
減価償却費	1,098	984
減損損失	—	35
負ののれん償却額	—	△2
貸倒引当金の増減(△)	1,052	633
投資損失引当金の増減額(△は減少)	—	△13
偶発損失引当金の増減(△)	△23	23
退職給付引当金の増減額(△は減少)	575	495
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△47	7
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△20	△14
資金運用収益	△17,455	△16,696
資金調達費用	2,605	2,175
有価証券関係損益(△)	△737	△630
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△212	△50
為替差損益(△は益)	3	9
固定資産処分損益(△は益)	24	20
貸出金の純増(△)減	56,780	39,088
預金の純増減(△)	93,589	85,830
譲渡性預金の純増減(△)	6,048	15,620
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△7,725	509
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△111	34
コールローン等の純増(△)減	△51,681	△115,645
コールマネー等の純増減(△)	42	△176
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△2,017	△12,699
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,382	△121
外国為替(負債)の純増減(△)	22	17
資金運用による収入	17,046	16,130
資金調達による支出	△1,727	△1,804
その他	△885	2,053
小計	98,673	20,534
法人税等の支払額	△507	△694
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,166	19,840

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△168,222	△148,083
有価証券の売却による収入	40,170	71,951
有価証券の償還による収入	26,885	53,573
有形固定資産の取得による支出	△605	△891
有形固定資産の売却による収入	29	82
無形固定資産の取得による支出	△250	△33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△101,992	△23,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△792	△791
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△13	△3
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△808	△797
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,636	△4,368
現金及び現金同等物の期首残高	56,373	49,666
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 51,736	※1 45,297

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前四半期純利益は13百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は13百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	
	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成22年3月期の予想損失率を適用して計上しております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 税金費用の処理	一部の連結子会社の税金費用は、税引前四半期純利益に、前事業年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じることにより算定し、法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																								
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>3,248百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>47,912百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>1,783百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>12,933百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>134,983百万円</td> </tr> </table> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td></td> <td>44,254百万円</td> </tr> </table>	破綻先債権額	3,248百万円	延滞債権額	47,912百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,783百万円	貸出条件緩和債権額	12,933百万円	有価証券	134,983百万円		44,254百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>3,862百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>46,139百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>2,109百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>11,981百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>148,345百万円</td> </tr> </table> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td></td> <td>44,801百万円</td> </tr> </table>	破綻先債権額	3,862百万円	延滞債権額	46,139百万円	3ヵ月以上延滞債権額	2,109百万円	貸出条件緩和債権額	11,981百万円	有価証券	148,345百万円		44,801百万円
破綻先債権額	3,248百万円																								
延滞債権額	47,912百万円																								
3ヵ月以上延滞債権額	1,783百万円																								
貸出条件緩和債権額	12,933百万円																								
有価証券	134,983百万円																								
	44,254百万円																								
破綻先債権額	3,862百万円																								
延滞債権額	46,139百万円																								
3ヵ月以上延滞債権額	2,109百万円																								
貸出条件緩和債権額	11,981百万円																								
有価証券	148,345百万円																								
	44,801百万円																								

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,302百万円、貸出金償却326百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額946百万円、貸出金償却241百万円、株式等償却388百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>52,282</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△188</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td>△358</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>51,736</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	52,282	定期預け金	△188	その他預け金	△358	現金及び現金同等物	<u>51,736</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>45,660</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△122</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td>△241</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>45,297</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	45,660	定期預け金	△122	その他預け金	△241	現金及び現金同等物	<u>45,297</u>
現金預け金勘定	52,282																
定期預け金	△188																
その他預け金	△358																
現金及び現金同等物	<u>51,736</u>																
現金預け金勘定	45,660																
定期預け金	△122																
その他預け金	△241																
現金及び現金同等物	<u>45,297</u>																

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	265,450
合計	265,450
自己株式	
普通株式	1,485
合計	1,485

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	791	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	21,883	1,933	666	24,482	—	24,482
(2) セグメント間の内 部経常収益	91	201	568	861	(861)	—
計	21,974	2,135	1,234	25,344	(861)	24,482
経常利益	4,108	325	93	4,527	(33)	4,493

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
- (2) リース・投資事業・・・・リース業及びベンチャーキャピタル業等
- (3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行事業等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

I 当第1四半期連結会計期間末

- ※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- ※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

その他有価証券で時価のあるもの(平成22年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	65,920	102,759	36,839
債券	1,048,918	1,074,103	25,185
国債	521,958	533,329	11,370
地方債	241,556	248,444	6,888
社債	285,402	292,329	6,926
その他	175,670	174,468	△1,201
合計	1,290,509	1,351,331	60,822

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、360百万円(全て株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込がないと認められる場合であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当行が定める一定の基準に基づき市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した場合については、合理的に算定された価額をもって時価とし四半期連結貸借対照表に計上しております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,065百万円増加、「繰延税金資産」は2,048百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,017百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積りが困難なため、証券会社等から入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。

①モデルの概要

固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュ・フローを想定し算出した現在価値。

②価格決定変数

割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価額を使用。スワップションのボラティリティ期間は1カ月から10年、スワップ期間は1年から10年を使用。

II 前連結会計年度

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	118,147	60,233	57,913
	債券	829,203	815,653	13,550
	国債	416,173	409,806	6,367
	地方債	157,903	154,515	3,388
	社債	255,125	251,331	3,794
	その他	85,829	84,915	914
	小計	1,033,180	960,801	72,378
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,047	6,048	△1,001
	債券	180,439	181,209	△769
	国債	77,020	77,268	△248
	地方債	65,273	65,613	△340
	社債	38,146	38,327	△181
	その他	119,309	121,961	△2,652
	小計	304,797	309,220	△4,422
	合計	1,337,977	1,270,021	67,955

2. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、788百万円(全て株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込がないと認められる場合であります。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間末

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	873.26	889.50

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり 四半期純利益金額	円	11.27	10.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—	—

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	2,976	2,645
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	2,976	2,645
普通株式の期中平均株 式数	千株	264,016	263,965

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西村 猛 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木村 幸彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河津 誠司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月4日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村	猛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	幸彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河津	誠司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。